

神奈川県立県民ホール及び音楽堂の 指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	公益財団法人神奈川芸術文化財団
------------	-----------------

1 神奈川県立県民ホール及び音楽堂指定管理者外部評価委員会評価結果

(1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人神奈川芸術文化財団 （横浜市）	41	5	19	65

(2) 評価の概要

総合的に判断して、指定管理者候補として適切とした。

評価できる点としては、次のようなものがあった。

3館合同文化芸術事業におけるジャンルを超えた事業企画など、国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」を先取りした事業展開を考えていて、評価できる。

施設の利用率が高い中で、芸術に携わる施設として、新たな創造活動や若年層への働きかけなどを行っていかねばならないが、そうした限定的な状況で非常に努力した提案がなされている。

これまでも、3館で優れた事業を展開してきた実績を持つ団体として評価できる。神奈川芸術劇場の舞台制作や企画のクオリティの高さは、教えられることも多く、評価できる。

さらに取組みを期待するとした内容としては、次のようなものがあった。

5年間分すべてを書き切ることは難しいにせよ、具体的にどのような内容、方法等で実施するかが提案されていない箇所が散見された。

若年層向けの事業については提案されているが、これからの時代、シニア世代向けの事業等についても考えてほしい。

2 神奈川県立県民ホール及び音楽堂指定管理者外部評価委員会評価結果に対する 県民局意見

評価結果について	同意する
----------	------

意見理由

理由

神奈川県立県民ホール及び音楽堂指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

「経費の節減」項目について、選定基準に基づき算出した結果、評価点が低くなっているが、指定管理3期目でこれ以上の経費節減は難しい状況にあることが理由であり、積算は適切に行われていることから、指定管理の選定には問題ないとする。

公益財団法人神奈川芸術文化財団の提案は、外部評価委員会の評価どおり、3館を一体とした指定管理業務全般に係る総合的な運営方針、考え方や財務状況、管理運営の実績等が高く評価できると考えられるため、公益財団法人神奈川芸術文化財団を指定管理者候補とする。

外部評価委員からも、「適切な評価を行うためにも配点や節減率について見直す必要があるのではないか」と意見が出されている。

外部評価委員会評価点の詳細について

施設名 県民ホール及び音楽堂

大項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	申請団体	
サービスの向上	指定管理者としての基本方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 業務の一部を委託する場合の業務内容等 	5	5	
	施設及び設備の維持管理の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫や効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針 	5	4	
	3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等 ・ 3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等 	30	24	
	県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等 ・ オリンピック・パラリンピック競技大会への対応と、それを契機とした中長期的視点による本県の文化政策の強化・推進のための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ・ 長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ・ 外部資金獲得に向けた取組内容等 			
	サービス向上及び利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ・ より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・ 障がい者への配慮 ・ 貸館事業の実施方針、内容等 ・ 利用料金の設定、減免の考え方 			
	日常時の安全管理及び緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ・ 事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 ・ 急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に対する職員研修等） 	5	4	
	地域と連携した魅力ある施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ・ オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた地域との連携の取組内容 ・ 地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 	5	4	

大項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	申請団体	
管理経費の節減等	適切な積算	<ul style="list-style-type: none"> 人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等 	5	5	
	節減努力等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料の節減度合いを、計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 $\frac{\text{積算価格}^{\text{注1}} - \text{申請者の提案額}^{\text{注2}}}{\text{積算価格}} \times \frac{100}{15}^{\text{注3}} \times 25 \text{点} = \text{計算値}$ <p>注1 積算価格：県が想定する指定期間内の指定管理料の総額 注2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 注3 調整係数</p>	25	0	
団体の業務遂行能力	執行体制及び委託業務のチェック体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 	5	4	
	人材育成等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて、3館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況 			
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	
	コンプライアンス、事故・不祥事への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 ・申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 			
	個人情報保護の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	5	
	環境への配慮、社会貢献等への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績 			
	管理運営等の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営等の実績の状況 	5	5	
合 計			100	65	